

令和4年1月8日

## あすか野自治会施設の利用について（改定）

あすか野自治会



昨年11月26日付の生駒市長メッセージおよび生駒市の「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」を受け、令和4年1月11日より自治会館、南北集会所の利用人数の制限を廃止します。

ただし、下記に該当する場合は各室定員の半分以上の人数でお願いします。

1. 飲食をする
2. 大きな声を発する
3. マスクをはずして活動する
4. 密接した動作を伴う

手洗いや消毒など基本的な感染防止対策は引き続き行ってください。

なお、生駒市の対応および今後の状況により変更があった場合は自治会ホームページに掲載します。

（参考）

### 定員の目安

①	自治会館	1階ホール	：	90名
②	自治会館	2階ホール	：	60名
③	自治会館	和室	：	26名
④	南北集会所	ホール	：	34名
⑤	南北集会所	和室	：	12名